

建管第1156号  
令和4年(2022年)1月20日

建設業者団体の長  
建設関連団体の長 様

北海道建設部長

BCPの点検・策定など事業継続に向けた準備等について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、国内でオミクロン株の感染が広がりつつあり、本道においても感染が確認される中、感染が拡大した場合に道民の皆様の生活や本道の経済への影響が最小限にとどまるよう、事業者の皆様が継続して事業を行うことは極めて重要であり、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和3年11月19日(令和4年1月7日変更))においても、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、国民生活及び国民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る」こととされております。

このため、道では事業継続に支障が起きないための準備等について働きかけることとしましたので、別添通知文により貴団体の会員への周知について御配慮をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

1 送付資料

- (1) 通知文(知事)
- (2) 中小企業の事業継続計画(BCP)について
- (3) テレワーク環境整備加速化補助金について

2 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)